

国土交通省・東北地方整備局長 徳山日出男 殿
東北地方整備局・湯沢河川国道事務所長 平野令緒 殿

大震災以降の新たな知見に基づく成瀬ダム近傍の地質構造 調査に関する要請書

2013年4月9日

秋田県横手市十文字町植田字一ツ屋71
成瀬ダムをストップさせる会・成瀬ダム住民訴訟原告団 代表 奥州光吉

秋田県秋田市山王6丁目8番41号 秋田中央法律事務所気付
成瀬ダム住民訴訟原告弁護団 代表 沼田敏明

要請の趣旨

国土交通省・東北地方整備局は、平成13年度成瀬ダム地質解析等業務報告書記載のY-N2リニアメントから、成瀬ダムサイト予定地上流1kmの区間について弾性波探査による広範囲かつ深部の構造調査を実施し、調査結果及び関係データ等を公表して下さい。

要請の理由

1. 私達は、2011年6月10日付要請書において「国は、「成瀬川断層」（成瀬川上流断層群）について、緊急に、トレンチ調査・ボーリング調査・横坑調査・弾性波探査など必要な追加調査を実施すること。」を要請しましたが、要請は受け入れられていません。
2. 4月7日放送のNHKスペシャル「巨大地震～知られざる活断層の真実～」は、大震災が日本列島に大きな地殻変動をもたらしその兆候は今後も続くであろうこと、専門家が注目しているのが「活断層地震」でありひとたび動けば壊滅的な被害を及ぼすこと、これまでの活断層と見なされてきたところだけでなく深部までの調査が必要なことが報道されていました。
3. 成瀬ダムサイト周辺は地質の脆いところであり、深部の断層が動けば大きな影響を与えることは確実です。局所的な表層だけでなく広範囲で深部までの活断層調査が必要と考えます。最新の科学的知見に基づいた調査を行うよう求めます。

以上